

平戸市農業委員会第9回総会議事録

1. 開催日時 平成30年12月26日（水） 午前9時30分から午前10時15分

2. 開催場所 平戸市役所3階大会議室

3. 出席委員（19人）

会長 19番 丸田 保

会長職務代理者 8番 川村 政幸

委員

1番 蜜山 隆満 2番 岡村 勝彦 3番 阿部 榮 4番 小川 隆友

5番 本山 勝茂 6番 松本 一郎 7番 谷本 雅嗣 9番 前川 一夫

10番 椋屋 可恵 11番 青崎日出男 12番 大山 荒助 13番 山下 忠平

14番 松山 浩幸 15番 藤沢 和正 16番 大山 光敏 17番 福田 延之

18番 永田 守

4. 欠席委員（0人）

5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名委員及び書記の指名

第4 会務報告

第5 議 事

報告第 19号 農地改良等届出について

報告第 20号 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届について

報告第 21号 農業経営基盤強化促進法による合意解約について

議案第 51号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第 52号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更承認申請について

議案第 53号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第 54号 非農地通知申出について

議案第 55号 第9回農用地利用集積計画（案）について

議案第 56号 第8回農用地利用配分計画（案）に対する意見について

第6 閉 会

6. 事務局

事務局長 吉村 藤夫 総務農地班長 橋口 健

主査 近藤 裕司 主査 山本 寿子

農林課 村瀬主査

7. 傍聴人の数 なし

8. 公開・非公開の別 公開

9. 会議の概要

○事務局長

定刻となりましたので、ただ今より平成30年度12月期 第9回総会を開会いたします。はじめに丸田会長がご挨拶を申し上げます。

○丸田会長

皆さんおはようございます。本日は12月期の総会にご出席頂きましてありがとうございます。

いよいよ、年も押しせまつて参りまして残すところ数日のみとなって参りました。何かと心せわしい毎日を送っているのじゃないかと思っているところでございます。

さて、先日の県の常設委員会の折に長崎県農業会議の方から各常設委員の皆様方に、そしてまた県下の農業委員会に対しまして綱紀の肅正、この前徳島県で不祥事が発生しておりましたが、今日又大阪府の方で不祥事が発覚いたしました。羽曳野市というところでございますけれども、農地転用にかかる便宜を図った謝礼という形で、市長さんを巻き込んだ職員の皆さん数名の方が400万円相当の物品或いは品物を受理していたということで書類送検されたわけであります。このような事が頻繁に行われておりました。皆様方におかれましては是非農業委員として農地法をしっかりと守って職務に当たるようになっておりますので、そういう事がないように気を引き締めていかなければならないと言う風に考えているところであります。

これは、各官庁からも厳しく通達が来ておりますので、総会の折に是非、皆様方にお知らせをしてほしいと言う県の要望でありますのでお知らせをしておきたいと思います。品物につきましては、うなぎ弁当そういうものを常時、不動産会社の方から提供を受けていたということでございます。それを市長さんもずっと続けていたという、そういう案件でございまして今後とも気を引き締めて行きたいと思いますのでよろしくお願ひします。

年末年始、皆さん方も大変心せわしい日々を送られると思います。どうか交通事故或いは災害にあわないように新しい新年を迎えられることを切望します。後から局長の方からお話をあると思いますが、職員異動も中間であっておりで局長の方にお任せしたいと思

っております。

本日も報告案件含めて9件の案件をご提案申し上げます。慎重なるご審議をお願いいたします
まして、ご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○事務局長

ありがとうございました。本日は全員出席でありますので、ご報告いたします。
よって、総会は成立しております。

それでは、平戸市農業委員会総会会議規則により、議長は会長が務めることとなっております
ので、以降の議事進行は、丸田会長にお願いいたします。

○議長

それでは、これより議事に入ります。まず日程第3の議事録署名委員及び会議書記の指
名を行います。平戸市農業委員会総会会議規則第24条第2項に規定する議事録署名委員
ですが、議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。それでは、議事録署名委員及び書記の指名をいたします。
議事録署名委員に、「3番 阿部 榮」委員と「4番 小川 隆友」委員にお
願いします。

書記には事務局職員の山本主査を指名いたします。以上で日程第3を終わります。

○議長

次に日程第4、12月期の会務報告と、1月期の行事予定を事務局長が行います。

○事務局長

それでは初めに12月の主な会務報告をいたします。

議案書の1ページをお開き下さい。

(12月会務報告を報告)

次に1月の行事予定を申し上げます。

(1月行事予定を報告)

以上が会務報告及び行事予定であります。

○議 長

会務報告が終りましたので、ここで、次回、平成30年度・1月期の総会日程を、あらかじめ決めたいと思います。次回総会を1月25日(金曜日)午前9時30分からとし、場所は、平戸市役所会議室において行いたいと思いますが、よろしゅうござりますか。

(「異議なし」の声あり)

○議 長

異議がないようですので、次回総会を1月25日(金曜日)午前9時30分からとし、場所は平戸市役所会議室において行うことといたします。

《報告第19号 農地改良等届出について》

○議 長

それでは、これより議事に入ります。はじめに報告第19号「農地改良等届出について」を議題といたします。事務局より、提案説明を求めます。

○事務局

2ページをご覧ください。報告第19号「農地改良等届出について」です。番号1番の届出農地は田平町小手田免字稲田の田で1筆、808m²を耕作利便を図るため嵩上げを行うものであります。現地は道路より低いこともあり、道路並みに嵩上げするもので、現在県道バイパス工事が行われており、その土で農地改良を行うものであり周りの農地にも影響はないものと思われます。

(パワーポイントを併用して説明:1件)

○議 長

ただ今、事務局より説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言がある方は挙手を願います。

○委 員

やまびこロードから平戸に通じる道路で工事をやっているわけですが、県の事業をしよるわけですから、もっと早めに農業委員会に届け出るように県に指導をしてもらわんば。行ってみたら大分埋め立てしている、ああいう状態では農業委員としても一言文句を言いたいと思うんですよ。県が進めているわけですから県に申し入れを行っていただきたい。

○事務局

県の担当にも工事に入るまでに届出をきちんとして頂くよう再度申し入れをしたいと思います。

○事務局長

やまびこロードに通じるバイパス工事なんですが、大橋からまっすぐわたって、今の現地のところを通るようになっているわけですが、これに関連して3回・4回は農地改良とか転用とか、県の方から言ってきておりますので、県も担当は十分わかっているとは思うんですけれども、中々早めに出していただけないので、そこは十分早期に協議するよう申し入れて行きたい。

○議 長

他にありませんか

(質議なし)

○議 長

質疑がないようですので、質疑を終結します。

報告第19号については、届出のとおり処理済といたします。

《報告第20号 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届について》

○議 長

次に、報告第20号「農地法第4条第1項第8号の規定による転用届について」を議題といたします。事務局より、提案説明を求めます。

○事務局

2ページをご覧ください。報告第2号「農地法第4条第1項第8号の規定による転用届について」です。番号1番の届出農地は春日町字小春日で1筆、393m²の内150m²に農業用倉庫を建設するものであります。周りには他に農地は無く、影響は無いと思われます。

(パワーポイントを併用して説明:1件)

○議 長

ただ今、事務局より説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言がある方は挙手を願います。

(質議なし)

○議長

質疑がないようですので、質疑を終結します。

報告第20号については、届出のとおり処理済といたします。

《報告第18号 農業経営基盤強化促進法に係る合意解約について》

○議長

次に、報告第21号「農業経営基盤強化促進法に係る合意解約について」を議題といたします。

はじめに整理番号1番から6番までを議題といたします。事務局より、提案説明を求めます。

○事務局

4ページから5ページをお願いします。報告第21号「農業経営基盤強化促進法に係る合意解約について」

です。番号1番、2番とも今回、農地中間管理事業を利用した貸借でしたが事情により解約、3番から6番までは農地中間管理機構を利用した貸借を予定しているため解約するものであります。

(報告第21号整理番号1～6番を朗読:6件)

○議長

ただ今、事務局より説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言がある方は挙手を願います。

(質議なし)

○議長

質疑がないようですので、質疑を終結します。

報告第21号の整理番号1番から6番までについては、届出のとおり処理済といたします。

○議長

次に、同報告議案の整理番号7番、8番を議題といたします。ただし、この案件につきましては、平戸市農業委員会総会会議規則第19条による、議事参与の制限規定により、「4番 小川 隆友」委員の退席を求めます。

(小川委員退席を確認してから)

○議 長

それでは、事務局より提案説明を求めます。

○事務局

5ページをお願いします。番号7番、8番とも今回、農地法3条許可申請があつておりますので解約するものであります。

(報告第21号整理番号7番、8番を朗読:2件)

○議 長

ただ今、事務局より説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言がある方は挙手を願います。

(質議なし)

○議 長

質疑がないようですので、質疑を終結します。

報告第21号の整理番号7番、8番までについては、届出のとおり処理済といたします。

《議案第51号 農地法第3条の規定による許可申請について》

○議 長

次に、議案第51号「農地法第3条の規定による許可申請について」を、議題といたします。
事務局より提案説明を求めます。

○事務局

6ページをご覧ください。 議案第51号「農地法第3条の規定による許可申請について」です。
1番は、田平町以善免字下石垣田の畠で1筆、995m²を経営規模拡大のため所有権移転を売買で行うものであり、譲受人の耕作面積は下限面積以上であります。

2番は、田平町以善免字下石垣田の畠で計1筆、1,312m²を経営規模拡大のため所有権移転を売買で行うものであり、譲受人の耕作面積は下限面積以上であります。

詳しくは別添の農地法第3条調査書をご覧ください。

(議案51号を朗読:2件)

○議 長

ただ今、事務局より説明が終わりましたので、これより質疑を行います。何かございませんか。発言がある方は挙手を願います。

(質議なし)

○議 長

質疑がないようですので質疑を終結し、採決に入ります。

議案第51号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議 長

異議がないということですので、議案第51号については、原案のとおり決定いたします。

○議 長

それでは、「4番 小川 隆友」委員の入場を求めます。

(小川委員の入場を確認してから)

《議案第52号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更承認申請について》

《議案第46号 農地法第5条の規定による許可申請について》

○議 長

次に、議案第52号「農地法第5条の規定による許可後の計画変更承認申請について」並びに議案第53号「農地法第5条の規定による許可申請について」を関連議案でありますので一括議題といたします。事務局より提案説明を求めます。

○事務局

7ページをご覧ください。議案第52号「農地法第5条の規定による許可後の計画変更承認申請について」並びに議案第53号「農地法第5条の規定による許可申請について」です。変更理由のとおり今回の申請地について、平成17年2月21日付けで住宅建設のための許可があつたわけですが、実際に事業の完成がなされずにそのままとなっております。今回、承継者が住宅用

地として計画を行うものです。

申請農地は田平町一関免字立部の畠で1筆、496m²です。農地種別は第2種となっており、所有権移転を売買で行います。住宅は、木造2階建で排水は合併浄化槽を設置し、雨水も道路側溝に流す計画で周りには他に農地も無く日照、通風にも問題は無いと思われます。

(議案第52号、議案第53号を朗読、パワーポイントを併用して説明:2件)

○議長

ただ今、事務局より説明が終わりましたので、ここで立ち会われた関係委員の補足説明をお願いします。

○委員

14日の午後から農業委員、推進委員、代理人、事務局と立会いを行いました。周りに木が生えており、日照にも問題は無く、左側には道路側溝があり排水にも問題は無い。1回許可を取っているとのことで問題はないかと思います。ご審議をよろしくお願いします。

○議長

ただ今、補足説明が終わりましたので、これより質疑を行います。事務局並びに担当委員さんからの説明について、何かございませんか。発言のある方は挙手願います。

(質議なし)

○議長

質疑がないようですので質疑を終結し、採決に入ります。

議案第52号並びに議案第53号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

異議がないようですので、議案第52号並びに議案第53号については、原案のとおり決定いたします。

《議案第54号 非農地通知申出について》

○議長

次に、議案第54号「非農地通知申し出について」を議題といたします。事務局より提案説明を求めます。

○事務局

9ページをご覧ください。議案第54号 「非農地通知申出について」です。1番は東中山町字上阿部の田で1筆、1, 127m²、現況が自然荒廃により山林・原野化している状況でした。

2番は田平町大久保免字新田ノ久保の畠で2筆、2, 481m²、現況が自然荒廃により山林・原野化している状況でした。

(議案54号朗読、パワーポイントを併用して説明:2件)

○議 長

ただ今、事務局より説明が終わりましたので、ここで立ち会われた関係委員の補足説明を番号順にお願いします。

○委 員

1番の補足説明をします。14日10時30分よりに委員5名、事務局2名で現地確認を行いました。周りは山林化しており、傾斜地でトラクターも入る道も無く、木や竹が生え山になる寸前ではないかという状態にあります。以前、申し出地付近に前津吉の水道のボーリング(施設)があった関係で道路はりっぱなんんですけど、周りは山になってしまってそういう状態です。先のほうに私の土地もあるんですが40から50年ぶりに行ってみたら山になっており、道路もあったんですけども舗装されている所は木は生えていないんですけども、水が湧かないほど木が生えてですね。そこから海岸に下りるところにボーリングがあったんですけど、そこまでは道路がありますから、農地はそこだけ木が生えて回りは山林化している。途中も木がトンネルみたいになって1キロメートルくらい杉や雑木で空も見えんというか、夏はとてもじゃないけど行けない状態にあると私は思うんです。以上、皆様方のご審議をお願いします。

○委 員

2番の補足説明をします。14日に農業委員、推進委員、地権者、事務局とで立会いを行いました。写真のところまではどうにか半分くらいまで入っていけたんですけども、先のほうはとてもじゃないけど昔から荒れている状態でとても畠になる状態ではありませんでした。先ほど言わされたようにトラクターも入る道も無くてどうにか人間が入れる道しかありませんでした。以上です。よろしくお願いいたします。

○議 長

ただ今、補足説明が終わりましたので、これより質議を行います。事務局並びに、担当委員さんからの説明について、何かございませんか。発言のある方は挙手願います。

(質議なし)

○議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、採決に入ります。

議案第54号については、原案のとおり非農地と決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

異議がないということですので、議案第54号については、原案のとおり非農地とすることに決定いたします。

《議案第55号 第9回農用地利用集積計画(案)について》

○議長

次に、議案第55号「第9回農用地利用集積計画(案)について」を議題といたします。事務局の提案説明を求めます。

○事務局

議案第55号「第9回農用地利用集積計画(案)について」です。10ページから12ページになります。11ページをお開きください。1番、2番は、利用権設定各筆明細の賃貸借で再設定1件、1筆、5, 196m²、新規設定1件、2筆、計602m²です。3番から5番までは中間管理機構を利用した貸借で、賃貸借は新規設定2件、2筆、計5, 824m²、使用貸借は新規設定1件、2筆、計2, 152m²です。

(整理番号1番から5番を朗読:5件)

○議長

ただ今、事務局より説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
何かご質議ございませんか。

(質議なし)

○議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、採決に入ります。

議案第55号については、集積計画のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

異議がないということですので、議案第55号については、集積計画のとおり決定いたします。

《議案第56号 第8回農用地利用配分計画(案)に対する意見について》

○議長

次に、議案第56号「第8回農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を議題といたします。事務局の提案説明を求めます。

○事務局

議案第56号「第8回農用地利用配分計画(案)に対する意見について」です。13ページ、14ページになります。14ページをお開きください。1番は、農地中間管理機構による賃貸借で新規設定1件、2筆、計5,824m²です。2番は、農地中間管理機構による使用貸借で新規設定1件、2筆、計2,152m²です。

(整理番号1番、2番を朗読:2件)

○議長

ただ今、事務局より説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

何かご質議ございませんか。

(質議なし)

○議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、採決に入ります。

議案第56号については、配分計画のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

異議がないということですので、議案第56号については、配分計画のとおり決定いたします。

○議長

以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。

○議長

お諮りいたします。本総会において議決されました各案件について、その字句、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。よって、本総会において議決された案件の整理について、これを議長に委任することに決しました。

日程・第6(閉会)

○議長

これをもちまして、平戸市農業委員会 平成30年度 第9回総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

— 午前10時時15分 終了 —

11. 議事録の公開

公開する

12. 会議配布資料の名称

農地法第3条調書

議事録の作成者の職氏名

農業委員会事務局

主査 山本 寿子

議事録署名

平成31年1月7日

会長 丸田 保 印

3番委員 阿部 榮 印

4番委員 小川 隆友 印